

平成30年度 全国少年柔道協議会「みんなでじゅうどう」 要項

- 1 主 催 : 公益財団法人 東京都柔道連盟
- 2 後 援 : 公益財団法人 全日本柔道連盟
- 3 目 的 : 体験を通して親子のコミュニケーションを深めるとともに柔道人口の増加、また柔道に対する保護者の理解を深め、少年柔道の普及と育成を目的とする。
- 4 日 時 : 平成30年9月30日(日) 開場 午前8時 (4階で受付をしてください)
開始 午前9時 ~ 終了 午前12時
- 5 場 所 : 講道館 新館 7階 大道場 (文京区春日1-16-30)
- 6 対 象 : ①柔道未経験者の未就学児・小学生と保護者
②全柔連登録をしている未就学児・小学生・指導者
※未就学児の登録費は東京都柔道連盟で負担いたします。
- 7 講 師 : 全日本柔道連盟派遣講師 : 持田 達人・小國 樹理
東京都柔道連盟 指導者 : 普及指導委員会 森田光二委員長以下、委員
- 8 練習内容 : ①柔道未経験者の未就学児・小学生と保護者
・講話
・礼法指導
・補強運動
・受身
・技の指導
②全柔連登録をしている未就学児・小学生・指導者
・講話
・礼法指導
・基礎練習(準備運動、受身)
・立技の基本指導
・寝技の基本指導、得意技披露
・講師・指導者との乱取
- 9 申 込 み : 申込書を郵送・FAX・メールのいずれかで東京都柔道連盟宛にお送りください。
申込締切9月10日(月)
※申込者多数の場合は申込書をコピーしてお使いください
【住所】〒112-0003 文京区春日1-16-30 講道館2階
【FAX】03-3818-5644 ・ 03-3818-4252
【メール】maebashi@tojuren.or.jp
- 10 保 険 : ①主催者が、参加者全員に対して傷害保険の加入手続きを行い、その費用を負担する。
②開催中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
③当日、参加者は健康保険証(コピーでも可)を必ず持参すること。
- 11 服 装 等 : 柔道衣または運動に適した服装。水分補給用の飲料をご用意ください。
- 12 記 念 品 : 参加者全員に記念品を贈呈します。

※maebashi@tojuren.or.jpにご連絡いただけましたら、申込書のエクセルデータをお送りいたします。
また、都柔連のホームページからもダウンロードすることができます。